

住宅リフォーム支援事業

【お問い合わせ】
都市計画課
都市計画住宅係 ☎72-5246

市民の皆さんが市内業者を利用して、住宅のリフォームまたは増改築を行う場合に、補助金を交付する制度です。対象となる工事の種類と補助額は下記の4種類です。

①住宅のリフォーム・増改築工事

工事費の **10%** 最大 **10万円**

②18歳以下の子どもが2人以上同居している世帯が行う工事

有効な工事費の **15%** 最大 **30万円**

③築10年以上の中古住宅を居住目的で購入して行う工事

工事費の **20%** 最大 **40万円**

定住目的に移住者が行う①～③のリフォーム・増改築工事への加算

工事費の **15%** 最大 **30万円**



【ご注意ください】 ▽①～③の申請は併用できません。▽②は同居している祖父母の申請も可能になりました。▽③の空き家は、平成30年10月1日以降に取得した住宅に限ります。▽補助金の交付申請は、同一年度内に一回限りです。▽前年度までに本事業を利用された方は、先に受けた補助金と合わせて、それぞれの限度額までの補助となります。(①は限度額20万円、②・③は最大補助金額と同額)

対象となる方

- 市に住民登録をされている方
- 市税等を滞納していない方
(工事する住宅に住む家族を含む)

対象となる住宅

- 市内にある住宅(別荘等を除き、新築1年以上経過していること)
- 賃貸(賃貸予定も含む)をしていない住宅
- 併用住宅は、住宅部分が面積の2分の1以上の住宅
- 申請者又は親や子が所有し、かつ居住する住宅
- その他、市長が同等と認める場合

対象となる工事

- 補助対象となる工事費用が30万円以上の工事
- 令和2年3月18日までに完了する工事
- 市内に本店のある業者又は住民登録された個人事業主が施工する工事

(補助対象とならないもの)

▽対象工事が重複する市補助制度の補助金に相当する費用(木造住宅耐震補助、浄化槽設置補助、介護保険住宅改修費支給など) ▽公共工事の施行に伴う補償費の対象となる工事費用 ▽門・塀等、いわゆる外構工事費用 ▽重複計上認められていない他の補助制度を利用する工事費用 ▽その他、補助金の交付が適当でないと思われる工事費用

申請場所及び方法

申請場所 都市計画課(森吉庁舎)、生活課(本庁舎)
合川及び阿仁総合窓口センター
申請方法 工事着手前に補助金交付申請書に次の書類を添付して提出してください。

①～③共通/工事契約書又は請書の写し/内訳明細書又は見積書の写し/工事着工前(全施工箇所)の写真/図面/その他必要と認める書類

※以下の項目に該当する場合の必要書類

- ・申請者と居住者が異なる場合 戸籍謄本
- ・リフォーム後に転居する場合 誓約書
- ・③の場合 空き家証明書/不動産登記簿謄本の写し/売買誓約書の写し
- ・移住者の場合 戸籍の附票

環境コラム第26回 平成が終わり、新たな時代へ！改めて環境問題について考えてみよう

今月の環境コラムのテーマは「エコライフ」です。エコライフとは、私達の生活が自然環境や私達自身に影響を及ぼしている現状を認識し「今できる」ならんかの行動をするという生活スタイルのことです。エコライフというと、質素や儉約などの我慢をイメージする人が多いかもしれませんが、

しかし、そのようなことはなく、家庭で簡単にできることもエコライフとなります。例えば、①地元で作られる食材を購入し、運送によって発生する二酸化炭素排出量を抑える。②買い物をする際はマイバッグを持参し、レジ袋をなるべくもらわないようにする。③使用していない電化製品はコンセントを抜く。など、他にも様々な取り組みがあります。

普段、「エコ」や「地球温暖化」という環境に関する言葉を耳にすることがあるかと思いますが、どこか他人事のような気がしませんか。自分だけ頑張っても何の解決策にもならないと考える人達もいるかもしれません。確かに一部の人達が頑張るだけでは、目に見える効果はなかなかありません。しかし、みんなが他人任せになつてしまうと、地球温暖化などの環境問題がさらに悪化してしまいます。今後、便利で快適な環境で生活を続けていくため、私達の生活が環境に影響を及ぼしているのだということを認識し、何をすべきか考えてみましょう。



北秋田市地域おこし協力隊

魅力発掘

vol.13



高橋了介 隊員

「1年間ありがとうございました」

今回のコラムで4回目！地域おこし協力隊の高橋了介です。題字からして、遂に高橋了介が地域おこし協力隊を退任するよくな感じではございますが安心してください！2年目も頑張ります！！

さて、北秋田市の地域おこし協力隊としての活動も2年目に突入します。

2018年の4月より着任してから、1年間を振り返ると昨年5月ののりものまつりにてマタギ装束でイベントデビューしてから、様々なイベントに参加させてもらいました。

去年の9月よりJR品川駅、今年2月にJR立川駅、3月に横浜駅で広域観光キャラバンに行かせてもらい、更には、香港でマタギ装束での観光PRをやらせてもらいました。海外でマタギ装束は人気があり、現地の



方からは「貴方は忍者ですか？それとも侍ですか？」と聞かれました(笑) マタギ文化は東北固有の文化なので、私の分かる範囲内でお答えしました。

また、12月から阿仁合駅でのおもてなしで、海外からの観光客の皆さまと触れ合う機会をいただき、海外メディアからも取材がありました。着任時から言っていた、狩猟免許等も取得し、1・2月と初めて巻狩りにも参加しました。

今年も様々なイベントに参加させていただけだと思いますが、海外での観光PR活動も力を入れていきたいと思っておりますので、今年も応援の程、何卒よろしくお願いたします！